

■都市計画区域の変遷

(令和4年3月末現在)

告示年月日	告示番号	都市計画区域面積 (ha)	備考
昭和41年12月28日	建設省告示第4275号	1,953	都市計画区域の決定
昭和50年 4月 1日	埼玉県告示 第494号	1,952	志木市との行政界変更に伴う変更
平成10年12月25日	埼玉県告示第1675号	1,970	国土地理院発表の行政区域面積に変更
平成19年 2月 2日	埼玉県告示 第150号	1,970	富士見都市計画区域及び上福岡都市計画区域の統合に伴う変更

■都市計画区域における整備、開発及び保全の方針(通称:整開保)の変遷

告示年月日	告示番号	備考
平成16年4月27日	埼玉県告示 第885号	平成13年都市計画法改正によるもの当初決定
平成19年2月2日	埼玉県告示 第151号	富士見都市計画区域及び上福岡都市計画区域の統合に伴う変更
平成25年2月5日	埼玉県告示 第145号	三芳町富士塚地区の位置づけを変更
平成26年3月28日	埼玉県告示 第498号	地域の自主性予及び自立性を高めるための改革の推進に伴う変更
平成28年8月30日	埼玉県告示 第1157号	第7回定期見直しに伴う変更

■区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)の変遷

(令和4年3月末現在)

告示年月日	告示番号	行政区域面積 (ha)	市街化区域面積 (ha)	市街化調整区域面積 (ha)	備考
昭和45年 8月25日	埼玉県告示第985号	1,953	774	1,179	都市計画法に基づく区域区分
昭和50年 4月 1日	埼玉県告示第495号	1,952	773	1,179	志木市との行政界の変更
昭和54年 3月30日	埼玉県告示第543号	1,952	776	1,176	榎町土地区画整理事業に伴う市街化区域編入及び上沢3丁目の一部を市街化区域編入による変更
昭和59年12月26日	埼玉県告示第1850号	1,952	676	1,276	水子、諏訪地区の暫定逆線引き
昭和61年 1月10日	埼玉県告示第20号	1,952	749	1,203	勝瀬原土地区画整理事業に伴う市街化区域編入による変更
平成 3年12月24日	埼玉県告示第1760号	1,952	749	1,203	東久保土地区画整理事業地内の市飛び地の市街化編入による変更
平成 6年 3月15日	埼玉県告示第348号	1,952	749	1,203	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特定措置法の改正に伴う変更
平成10年12月25日	埼玉県告示第1675号	1,970	749	1,221	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に伴う変更
平成16年 4月27日	埼玉県告示第930号	1,970	749	1,221	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定に伴う人口フレームの変更
平成19年 2月 2日	埼玉県告示第152号	1,970	749	1,221	富士見都市計画区域及び上福岡都市計画区域の統合に伴うもの
平成22年11月19日	埼玉県告示第1474号	1,970	849	1,121	旧暫定逆線引き地区(水子、諏訪)を市街化区域に編入
平成28年 8月30日	埼玉県告示第1158号	1,970	849	1,121	第7回定期見直しに伴う変更

■用途地域の変遷

(令和4年3月末現在)

告示年月日 告示番号	住居地域 (ha)		商業地域 (ha)	準工業地域 (ha)	合計 (ha)	指定理由
		うち住居専用 (鶴瀬第1・第2団地)				
昭和45年12月28日 埼玉県告示第1598号	757.0	11.0	5.0	12.0	774.0	旧都市計画法に基づく指定

(単位:ha)

告示年月日 告示番号	第一種住居専用地域			第二種住居専用地域		住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	合計	指定変更理由・地区
	60/40	80/50	100/60	150/60	200/60	200/60	200/80	400/80	200/60		
昭和48年 1月16日 埼玉県告示第75号	—	193.0	106.0	—	172.0	275.0	17.0	7.0	4.0	774.0	新都市計画法に基づく指定
昭和50年 4月 1日 埼玉県告示第496号	—	193.0	106.0	—	172.0	274.0	17.0	7.0	4.0	773.0	志木市との行政界の変更に伴う変更
昭和54年 3月30日 埼玉県告示第544号	—	193.0	106.0	—	170.0	279.0	11.0	13.0	4.0	776.0	※1
昭和59年12月26日 埼玉県告示第1851号	—	156.7	106.0	21.4	185.3	278.6	11.0	13.0	4.0	776.0	針ヶ谷土地区画整理事業に伴う変更
昭和61年 1月10日 埼玉県告示第21号	—	196.0	106.0	21.4	191.3	305.9	11.0	13.0	4.0	848.6	勝瀬原土地区画整理事業に伴う市街化区域編入による変更(暫定用途指定)
平成 2年 7月17日 埼玉県告示第868号	—	156.0	106.0	46.1	206.2	298.8	14.8	17.1	4.0	849.0	勝瀬原土地区画整理事業に伴う変更(本用途指定)
平成 3年12月24日 埼玉県告示第1761号	0.1	156.0	106.0	46.1	206.2	298.8	14.8	17.1	4.0	849.1	東久保土地区画整理事業地内の市飛び地の市街化区域編入に伴う変更

※1 みずほ台東西口地区の商業地域指定、榎町土地区画整理事業に伴う市街化区域編入による変更及び上沢3丁目の一部の市街化区域編入に伴う変更

(単位:ha)

告示年月日 告示番号	第一種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域		第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	合計	指定変更理由・地区
	80/50	100/60	150/60	200/60	200/60	200/60	200/60	200/80	400/80	200/60		
平成 7年12月22日 埼玉県告示第1734号	156.0	106.0	21.4	178.5	43.7	300.0	2.0	19.4	18.1	4.0	849.1	新用途地域決定
平成15年 1月 7日 埼玉県告示第17号	156.0	106.0	21.4	178.5	43.7	300.0	2.0	19.4	18.1	4.0	849.1	※2
平成15年11月21日 埼玉県告示第2273号	156.0	106.0	21.4	178.5	43.3	300.4	2.0	19.4	18.1	4.0	849.1	※3
平成18年12月 1日 埼玉県告示第2015号	156.0	106.0	21.4	178.5	43.3	299.4	2.0	19.4	19.1	4.0	849.1	※4
平成19年 2月 2日 埼玉県告示第153号	156.0	106.0	21.4	178.5	43.3	299.4	2.0	19.4	19.1	4.0	849.1	※5

※2 建築基準法の改正による建ぺい率の都市計画決定

※3 駒林土地区画整理事業に伴う路線住居変更

※4 鶴瀬東の一部用途変更

※5 旧富士見都市計画区域及び旧上福岡都市計画区域の統合

■防火地域及び準防火地域の変遷

(令和4年3月末現在)(単位:ha)

告示年月日	告示番号	防火地域	準防火地域	備考
昭和54年 3月30日	富士見市告示第 28号	6.3	-	みずほ台駅周辺の商業地域
平成 2年 7月17日	富士見市告示第 79号	10.4	3.8	ふじみ野駅周辺の商業地域及び近隣商業地域を追加
平成 7年12月22日	富士見市告示第167号	12.9	10.9	鶴瀬駅西口の商業地域及び近隣商業地域を追加
平成18年12月 1日	富士見市告示第279号	15.8	10.9	鶴瀬駅東口の商業地域の一部を追加
平成20年11月21日	富士見市告示第284号	15.8	20.4	※1
平成22年11月19日	富士見市告示第355号	15.8	120.4	※2
令和4年2月28日	富士見市告示第65号	15.8	139.7	上南畑地区の産業団地整備事業に伴い追加

※1 鶴瀬西2、3丁目の近隣商業地域、第一種住居地域及び第一種中高層住居専用地域の各一部を追加

※2 大字水子の第一種住居地域及び第一種低層住居専用地域の各一部と諏訪1、2丁目の第一種低層住居専用地域の一部を追加

■生産緑地地区の変遷

(令和4年3月末現在)

告示年月日	告示番号	面積(ha)	地区数
平成4年12月10日	富士見市告示第 141号	70.77	216
平成5年3月31日	富士見市告示第 49号	70.11	216
平成 5年 6月25日	富士見市告示第 12号	70.01	217
平成 5年12月28日	富士見市告示第203号	69.93	216
平成 6年12月28日	富士見市告示第174号	69.66	215
平成 7年12月28日	富士見市告示第176号	69.28	211
平成 8年12月27日	富士見市告示第164号	69.07	211
平成 9年12月26日	富士見市告示第142号	68.31	210
平成10年12月25日	富士見市告示第166号	69.35	203
平成11年11月 2日	富士見市告示第177号	68.71	203
平成11年12月24日	富士見市告示第203号	68.65	203
平成12年12月26日	富士見市告示第253号	67.85	198
平成13年12月21日	富士見市告示第239号	67.64	197
平成14年11月21日	富士見市告示第241号	66.12	198
平成15年12月25日	富士見市告示第230号	65.87	197
平成16年12月16日	富士見市告示第212号	65.41	196
平成17年12月 5日	富士見市告示第271号	64.36	194
平成18年12月 7日	富士見市告示第285号	63.91	194
平成19年12月12日	富士見市告示第275号	63.27	191
平成20年11月 7日	富士見市告示第284号	61.83	192
平成21年12月 4日	富士見市告示第269号	59.6	191
平成22年11月19日	富士見市告示第356号	88.62	247
平成22年12月24日	富士見市告示第395号	88.4	246
平成23年11月21日	富士見市告示第341号	87.66	243
平成24年11月12日	富士見市告示第405号	86.46	241
平成25年11月20日	富士見市告示第388号	84.85	236
平成26年10月28日	富士見市告示第447号	83.73	237
平成27年12月17日	富士見市告示第461号	82.35	237
平成28年12月16日	富士見市告示第279号	80.65	237
平成29年12月6日	富士見市告示第414号	79.39	233
平成31年1月18日	富士見市告示第17号	78.31	230
令和元年12月18日	富士見市告示第274号	78.26	228
令和2年12月21日	富士見市告示第401号	77.03	227
令和3年12月24日	富士見市告示第457号	73.26	226

■地区計画の一覧表

(令和4年3月現在)

地区名	決定年月日 (変更年月日)	決定告示番号 (変更告示番号)	面積 (ha)	目的
針ヶ谷	昭和59年12月26日 (平成 7年12月22日)	富士見市告示第121号 (富士見市告示第168号)	42.5	土地区画整理事業の効果を維持し、自然と調和したゆとりある居住環境の形成を図る。
勝瀬原	平成 2年 7月17日 (平成 7年12月22日) (平成12年 5月15日) (平成15年11月21日)	富士見市告示第 78号 (富士見市告示第168号) (富士見市告示第116号) (富士見市告示第208号)	(72.6) 72.7	土地区画整理事業の効果を維持し、活力ある商業地とゆとりある居住環境の形成を図る。
鶴瀬駅西口	平成 7年12月22日	富士見市告示第168号	22.6	中心市街地にふさわしい商業業務地の形成と、うるおいのある住宅地の形成を図る。
鶴瀬駅東口	平成18年12月 1日	富士見市告示第280号	4.9	中心市街地にふさわしい商業業務地の創出と、良好な住宅地の形成を図る。
つるせ台	平成20年11月21日	富士見市告示第283号	9.5	住宅地としての居住水準の向上と安全で快適な居住環境の形成を図る。
水子	平成22年11月19日 (平成27年3月3日)	富士見市告示第354号 (富士見市告示第44号)	95.0	緑豊かな自然と調和したうるおいとゆとりある居住環境の形成を図る。
諏訪	平成22年11月19日	富士見市告示第354号	5.0	緑豊かな自然と調和したうるおいとゆとりある居住環境の形成を図る。
上南畑	令和4年2月28日	富士見市告示第65号	19.3	住環境や田園環境と調和した良好な産業団地の形成を図る。

■市街化調整区域における建築形態規制

都市計画法及び建築基準法の一部改正に伴い、市街化調整区域のうち用途地域指定の無い区域について、平成16年5月1日から地域の特性に応じてきめ細かな建築形態規制が行われています。

また、*用途地域が指定されている市街化調整区域については用途地域によって建築形態規制が行われています。

なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき地区であることから、原則として開発や建築行為はできません。このため、建築物を建築しようとする場合には、まず開発許可等の手続きが必要となります。

* 用途地域が指定されている市街化調整区域であった旧暫定逆線引き地区(水子・諏訪地区)については、平成22年11月19日付で市街化区域に再編入しています。

(令和4年3月末現在)

地区	指定建ぺい率(%)	指定容積率(%)	容積率算定の際、道路幅員に乗じる係数	道路斜線制限(∠勾配)	隣地斜線制限(∠勾配)	日影規制 ※1	
						敷地境界線からの水平距離 5mを超10m以内(時間)	10m超(時間)
水子・浦所バイパス沿道地区 近郊緑地保全地区	50	100	0.4	∠1.25	20m + ∠1.25	4	2.5
針ヶ谷・水子地区 東大久保・上南畑・下南畑・南畑新田・山室1丁目・鶴馬地区 薬師前地区	60	200	0.4	∠1.25	20m + ∠1.25	5	3
勝瀬地区 水谷東地区	60	200	0.6	∠1.5	31m + ∠2.5	5	3
茶立久保地区 鶴馬・前谷地区 鶴馬貝塚地区 貝塚1丁目地区	70	200	0.6	∠1.5	31m + ∠2.5	5	3

※1 対象建築物は、最高の高さが10mを超える建築物
日影の測定面(地盤面からの高さ)は4m

■都市計画道路一覧

(令和4年3月末現在)

No.	名称		位置		幅員 (m)	決定 延長 (m)	市内 延長 (m)	車線	決定 年月日	告示番号	備考
	番号	路線名	起点	終点							
1	3・1・66	鶴瀬駅東口 駅前広場	富士見市鶴瀬東 1丁目	富士見市鶴瀬東 1丁目	57	約70	約70	-	H27.3.3	富士見市告示第43号	
2	3・2・1	川越志木線	富士見市大字下 南畑字乗越 ふじみ野市中福 岡字宮田	富士見市大字勝 瀬字柳合 富士見市大字下 南畑字乗越	31.5	4,220	4,220	4	S46.3.26 S51.6.15 H19.2.2 R3.3.30	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第846号 埼玉県告示第154号 埼玉県告示第370号	一部幅員の変更 ※1 一部区域の変更
3	3・3・2	浦和所沢線	三芳町大字竹間 沢字上通 三芳町竹間沢東	富士見市大字下 南畑字乗越	25.5	4,180	3,100	4	S46.3.26 H19.2.2	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第154号	※1
4	3・3・3	浦和所沢線	富士見市大字南 畑新田字皿沼	富士見市大字南 畑新田字皿沼	25.5	150	150	4	S46.3.26 H19.2.2	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第154号	※1
5	3・3・21	新駅西通り線 ふじみ野駅 西通り線	富士見市大字勝 瀬字南武蔵野	大井町大字亀久 保字東久保 ふじみ野市ふじみ 野4丁目	28	610	460	2	S61.1.10 H19.2.2	埼玉県告示第22号 埼玉県告示第154号	※1
6	3・4・4	鶴瀬駅東通 線	富士見市大字鶴 馬字名志久保 富士見市鶴瀬東 1丁目	富士見市大字鶴 馬字大沼 富士見市山室1丁 目	20	1,740	1,740	2	S46.3.26 H12.4.11 H16.7.16 H27.3.3	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第601号 埼玉県告示第1467号 埼玉県告示第200号	路線の短縮 一部線形の変更 駅前広場の分離
7	3・4・5	鶴瀬駅西通り 線	富士見市大字鶴 馬字名志久保 富士見市大字鶴 馬字名シ久保	三芳町大字藤久 保字東	20	1,410	600	2	S47.9.5 H19.2.2	埼玉県告示第1349号 埼玉県告示第154号	※1
8	3・4・6	みずほ台駅 東通線	富士見市大字水 子字西並木 富士見市東みず ほ台2丁目	富士見市大字下 南畑字竹ノ内	20	2,160	2,160	2	S46.3.26 H19.2.2	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第154号	※1
9	3・4・7	みずほ台駅 西通り線	富士見市大字水 子字西並木 富士見市西みず ほ台1丁目	三芳町大字竹間 沢字出生窪	20	2,020	510	2	S47.9.5 H19.2.2	埼玉県告示第1349号 埼玉県告示第154号	※1
10	3・4・8	富士見橋通 線	富士見市大字水 子字榎町	富士見市大字水 子字向山前	18	400	400	2	S46.3.26 H19.2.2	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第154号	※1
11	3・4・9	水子鶴馬通 線	富士見市大字水 子字向山前	富士見市大字鶴 馬字羽沢前 富士見市羽沢3丁 目	16	2,980	2,980	2	S46.3.26 H19.2.2	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第154号	※1
12	3・4・10	竹間沢大井 通り線 竹間沢大井 勝瀬通り線	三芳町大字竹間 沢字下通 三芳町竹間沢東	大井町大字苗間 字西ノ原 富士見市大字勝 瀬字南武蔵野	(16) 16	(4620) 5,340	(0) 500	2	(S47.9.5) S61.1.10 H19.2.2	(埼玉県告示第1349号) 埼玉県告示第22号 埼玉県告示第154号	市内区間なし 路線の延長 ※1
13	3・4・11	三芳富士見 通り線	三芳町大字藤久 保字東	富士見市大字鶴 馬字御庵下	16	2,420	1,540	2	S47.9.5 H19.2.2	埼玉県告示第1349号 埼玉県告示第154号	※1
14	3・4・12	東台鶴馬通 線	大井町大字大井 字東台 ふじみ野市大井 字東台	富士見市大字鶴 馬字羽沢前 富士見市羽沢3丁 目	16	2,100	1,320	2	S46.3.26 H19.2.2	埼玉県告示第366号 埼玉県告示第154号	※1

No.	名 称		位 置		幅員 (m)	決定 延長 (m)	市内 延長 (m)	車 線	決 定 年月日	告 示 番 号	備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点							
15	3・4・22	亀久保勝瀬 通り線	大井町大字亀久 保字東久保 ふじみ野市ふじ み野1丁目	富士見市大字勝 瀬字新田西	16	1,280	710	2	S61.1.10 S63.7.8 H19.2.2	埼玉県告示第22号 埼玉県告示第1001号 埼玉県告示第154号	構造の変更 ※1
16	3・4・23	上沢勝瀬通り 線	富士見市上沢1 丁目	富士見市大字勝 瀬字新田西	16	1,730	1,240	2	S61.1.10 H19.2.2	埼玉県告示第22号 埼玉県告示第154号	※1
17	3・4・37	勝瀬駒林線	富士見市大字勝 瀬字新田西	富士見市大字勝 瀬字新田西	17.5	100	100	2	H11.6.4	富士見市告示第108号	
18	3・5・19	針ヶ谷中通 線	富士見市大字 針ヶ谷字北通 富士見市針ヶ谷1 丁目	富士見市大字水 子字六道	12	920	920	2	S53.11.28 H19.2.2	富士見市告示第77号 富士見市告示第36号	※1
19	3・5・25	新駅東通り線 ふじみ野駅 東通り線	富士見市大字勝 瀬字苗間後	富士見市大字勝 瀬字道京	12	650	650	2	S61.1.10 H19.2.2	富士見市告示第1号 富士見市告示第36号	※1
20	3・5・28	勝瀬苗間通り 1号線	富士見市大字勝 瀬字新田西	富士見市大字勝 瀬字道京	12	680	680	2	S61.1.10 H19.2.2	富士見市告示第1号 富士見市告示第36号	※1
21	3・5・30	新駅南通り1 号線 ふじみ野駅 南通り1号線	富士見市大字勝 瀬字南武蔵野	富士見市大字勝 瀬字中沢	12	150	150	2	S61.1.10 H19.2.2	富士見市告示第1号 富士見市告示第36号	※1
22	3・5・33	大井東久保 通り2号線	富士見市大字勝 瀬字茶立久保	富士見市大字勝 瀬字茶立久保	12	120	120	2	S61.1.10 H19.2.2	富士見市告示第1号 富士見市告示第36号	※1
23	3・5・36	東久保通り2 号線	富士見市大字勝 瀬字南武蔵野	富士見市大字勝 瀬字南武蔵野	12	60	60	2	S61.1.10 H19.2.2	富士見市告示第1号 富士見市告示第36号	※1
24	3・5・38	駒林勝瀬線	富士見市大字勝 瀬字市街道及び 字高橋前	富士見市大字勝 瀬字市街道及び 字高橋前	15.5	110	110	2	H11.6.4	富士見市告示第108号	
25	7・5・1	針ヶ谷中央 通線	富士見市大字水 子字西並木 富士見市西みず ほ台2丁目	富士見市大字 針ヶ谷字南通 富士見市針ヶ谷2 丁目	12	1,060	1,060	2	S53.11.28 H19.2.2	富士見市告示第77号 富士見市告示第36号	※1
26	7・6・3	針ヶ谷北通 線	富士見市大字 針ヶ谷字北通 富士見市針ヶ谷1 丁目	富士見市大字水 子字西松原 富士見市針ヶ谷1 丁目	9	510	510	2	S53.11.28 H19.2.2	富士見市告示第77号 富士見市告示第36号	※1
27	7・6・4	針ヶ谷南通 線	富士見市大字 針ヶ谷字中通 富士見市針ヶ谷2 丁目	富士見市大字 針ヶ谷字中通 富士見市針ヶ谷2 丁目	9	480	480	2	S53.11.28 H19.2.2	富士見市告示第77号 富士見市告示第36号	※1
28	7・6・5	針ヶ谷東通 線	富士見市大字 針ヶ谷字南通 富士見市針ヶ谷2 丁目	富士見市大字 針ヶ谷字南通 富士見市針ヶ谷2 丁目	9	140	140	2	S53.11.28 H19.2.2	富士見市告示第77号 富士見市告示第36号	※1

※ 都市計画区域の変更

凡 例		
番 号	区 分	規 模
3 ・ 2 ・ 1 (区分) (規模) (一連番号)	3: 幹線街路 7: 区画街路	1: 幅員40m以上 2: 幅員30m以上40m未満 3: 幅員22m以上30m未満 4: 幅員16m以上22m未満 5: 幅員12m以上16m未満 6: 幅員8m以上12m未満 7: 幅員8m未満

■駅前広場一覧表

(令和4年3月末現在)

名称	面積(m ²)	告示年月日	告示番号	備考
みずほ台駅東口駅前広場	5,000	昭和46年 3月26日	埼玉県告示第366号	都市計画道路みずほ台駅東通線と併せて決定
みずほ台駅西口駅前広場	5,000	昭和47年 9月 5日	埼玉県告示第1349号	都市計画道路みずほ台駅西通り線と併せて決定
鶴瀬駅西口駅前広場	4,210	昭和47年 9月 5日	埼玉県告示第1349号	都市計画道路鶴瀬駅西通り線と併せて決定
ふじみ野駅東口駅前広場	4,000	昭和61年 1月10日	富士見市告示第1号	都市計画道路ふじみ野駅東通り線と併せて決定
ふじみ野駅西口駅前広場	4,000	昭和61年 1月10日	埼玉県告示第22号	都市計画道路ふじみ野駅西通り線と併せて決定
鶴瀬駅東口駅前広場	3,800	平成12年 4月11日	埼玉県告示第601号	都市計画道路鶴瀬駅東通線と併せて決定

■自転車駐輪場一覧表

(令和4年3月末現在)

名称	位置	面積(m ²)	収容台数	告示年月日	告示番号
ふじみ野駅東口自転車駐輪場	富士見市ふじみ野東一丁目地内	約1,700	1,100	昭和63年 7月15日	富士見市告示第60号
ふじみ野駅西口自転車駐輪場	富士見市ふじみ野西一丁目地内	約1,700	1,100	昭和63年 7月15日	富士見市告示第60号

■都市公園一覧表

(令和4年3月末現在)

No.	名称	種別	位置		計画決定		最終開設	
					年月日	面積	年月日	面積
1	みずほ東公園	街区公園	富士見市	水谷1-9	S48.7.6	0.20	S54.10.1	0.20
2	大原公園	街区公園	"	東みずほ台3-9	S48.7.6	0.20	S54.10.1	0.20
3	関沢公園	街区公園	"	西みずほ台1-13	S48.7.6	0.12	S49.7.1	0.12
4	松の木公園	街区公園	"	西みずほ台1-23	S48.7.6	0.20	S54.6.1	0.20
5	唐沢公園	街区公園	"	西みずほ台3-8	S48.7.6	0.31	S54.6.1	0.31
6	西原公園	街区公園	"	西みずほ台2-14	S48.7.6	0.30	S56.6.20	0.30
7	前沼公園	街区公園	"	大字水子3600外	S48.12.22 H18.12.19	0.20 0.40	H20.4.1	0.40
8	山室公園	街区公園	"	山室1-1171-22	S50.3.6	0.11	S50.4.1	0.11
9	栗谷津公園	街区公園	"	針ヶ谷1-4	S58.1.29	0.21	S61.3.31	0.21
10	栗谷津東公園	街区公園	"	針ヶ谷1-14	S58.1.29	0.19	S62.3.31	0.19
11	針ヶ谷中央公園	街区公園	"	針ヶ谷1-34	S58.1.29	0.21	H1.2.1	0.21
12	北通公園	街区公園	"	針ヶ谷1-42-1	S58.1.29	0.15	S61.3.31	0.15
13	中通公園	街区公園	"	針ヶ谷2-4	S58.1.29	0.20	S62.3.31	0.20
14	東通公園	街区公園	"	針ヶ谷2-14	S58.1.29	0.17	S62.3.31	0.16
15	南通公園	街区公園	"	針ヶ谷2-29	S58.1.29	0.15	S60.4.8	0.15
16	オトウカ山公園	街区公園	"	ふじみ野西4-6-1	H1.3.30	0.26	H11.3.31	0.26
17	中沢公園	街区公園	"	ふじみ野西1-9-2	H1.3.30	0.12	H13.7.1	0.12
18	南むさしの公園	街区公園	"	ふじみ野西3-1-1	H1.3.30	0.27	H28.3.31	0.27
19	稲荷久保公園	街区公園	"	ふじみ野東2-16-1	H12.12.7	0.20	H12.7.1	0.20
20	ふじみの公園	街区公園	"	ふじみ野東1-19-1	H12.12.8	0.30	H14.4.1	0.30
21	竹の内公園	街区公園	"	下南畑3898-4外	-	-	H2.6.1	0.10
22	縄文の丘公園	街区公園	"	渡戸1-1048-9外	-	-	H2.6.1	0.14
23	榎町公園	街区公園	"	榎町26	-	-	H2.6.1	0.07
24	八ヶ上公園	街区公園	"	関沢2-2786-4	-	-	H14.7.1	0.04
25	ふじみ野西公園	街区公園	"	ふじみ野西2-1-3	-	-	H15.4.1	0.21
26	やまがた公園	街区公園	"	下南畑311-37	-	-	H19.4.1	0.10
27	つるせ台公園	街区公園	"	鶴瀬西2-2542-18,19	H22.3.16	0.42	H23.3.31	0.42
28	上沢公園	街区公園	"	上沢3-17-16	H25.3.15	0.40	H26.7.8	0.40
29	みずほ台中央公園	近隣公園	"	東みずほ台2-17	S48.7.31	1.30	S54.6.1	1.30
30	山崎公園	近隣公園	"	大字水子184外	H5.11.18	1.20	H6.4.28	1.16
31	勝瀬原記念公園	近隣公園	"	ふじみ野東4-11-1	H12.12.8	1.20	H19.7.25	1.20
32	文化の杜公園	近隣公園	"	大字鶴馬1867-1外	-	-	H15.4.1	1.36
33	水子貝塚公園	歴史公園	"	大字水子2003-1外	S45.12.25	3.70	H14.4.1	4.08
34	難波田城公園	歴史公園	"	大字下南畑568-1	-	-	H12.6.1	1.72
35	富士見市運動公園	都市緑地	"	大字南畑新田1267-1外	S50.3.4	6.00	H9.4.1	7.85
			志木市	大字宗岡地内				
36	打越公園	都市緑地	富士見市	東みずほ台4-29-1	S55.3.22 S61.10.1	0.33 0.40	H3.7.1	0.38
37	谷津の森公園	都市緑地	"	鶴馬1-16	H4.1.20	0.13	H30.3.26	0.29
38	登戸公園	都市緑地	"	大字南畑新田1604-2	H8.11.12 H17.11.21	0.48 (名称変更)	H9.4.1	0.48
39	山室緑地公園	都市緑地	"	山室2-5	-	-	S54.4.2	0.12
40	びん沼公園	都市緑地	"	南畑新田1513外	-	-	H2.6.1	1.51
41	むさし野緑地公園	都市緑地	"	鶴瀬西2-3703	-	-	H11.3.31	0.23
42	石井緑地公園	都市緑地	"	大字水子4382外	-	-	H11.3.31	0.41
43	びん沼自然公園	都市緑地	"	大字東大久保3692-1外	-	-	R3.11.25	9.76
44	渡戸どんぐり公園	都市緑地	"	渡戸3-430-1外	-	-	H15.12.1	0.12
45	貝戸の森公園	都市緑地	"	鶴瀬東2-2437外	-	-	H30.3.26	0.49
46	桔梗ヶ原緑地公園	都市緑地	"	ふじみ野東1-5-5	-	-	H23.3.31	0.19
47	勝瀬ミニパーク	都市緑地	"	ふじみ野東4-3-1	-	-	H23.3.31	0.02
48	西渡戸緑地公園	都市緑地	"	渡戸3-363外	-	-	H26.11.7	0.48
49	富士見市第2運動公園	地区公園	"	みどり野南4-1外	H13.9.21	4.70	H18.4.1	4.70
50	八ヶ上東緑地公園	都市緑地	"	関沢1-2795-1外	-	-	H27.3.17	0.18
51	八ヶ上西緑地公園	"	"	関沢2-2802-1外	-	-	H27.3.17	0.33
52	谷ッ合公園	街区公園	"	大字水子7586	-	-	H28.5.3	0.09
53	なしくぼ公園	街区公園	"	大字鶴馬地内	-	-	H29.3.23	0.18
54	つるせ西ゆうゆうの丘公園	街区公園	"	大字鶴馬地内	-	-	H30.3.26	0.50
55	宮下公園	街区公園	"	鶴馬1-2127-1,2128-1	-	-	R3.4.1	0.24
56	水谷東3丁目防災公園	街区公園	"	水谷東3-3369-42	-	-	R3.11.10	0.04
57	関沢緑地公園	都市緑地	"	関沢3-2815-1外	-	-	R3.11.10	0.12

■保存樹林

(令和4年3月末現在)

名 称	位 置	面積(m ²)	備考
樹林地1	富士見市東みずほ台4-30-1外	2375.00	
樹林地2	富士見市水子字町谷前1827外	11642.00	
樹林地4	富士見市水子字東石井2630外	2349.00	
樹林地6	富士見市水子字正網5080外	432.00	
樹林地7	富士見市水子字正網5160	1081.00	
樹林地8	富士見市水子字山崎146-2外	2926.00	
樹林地9	富士見市水子字地蔵山1222-1外	601.00	
樹林地10	富士見市水子字山崎158-10外	6175.00	
樹林地11	富士見市水子字栗谷ツ6356	528.00	
樹林地12	富士見市羽沢1-1452-1	1605.00	
樹林地14	富士見市諏訪1-1505外	2154.00	
樹林地15	富士見市鶴馬1-2150-1外	2100.00	
樹林地16	富士見市鶴馬2-3154外	813.00	
樹林地17	富士見市渡戸1-799-1	2186.00	

■緑の散歩道

(令和4年3月末現在)

名 称	位 置	面積(m ²)	備考
雲居の瀧	富士見市諏訪1-1704-2の一部	733.00	
権平山	富士見市鶴瀬東2-2468-2外	4287.30	
関沢	富士見市関沢3-988-1外	1971.26	

■市民緑地

(令和4年3月末現在)

名 称	位 置	面積(m ²)	備考
谷津の森	富士見市鶴馬1-2227-1外	3867.48	
勝瀬新田山	富士見市ふじみ野東3-12-6	1892.40	
御庵	富士見市鶴馬2-3137外	5967.03	
諏訪の森	富士見市諏訪1706外	7318.00	

■公共下水道普及状況

(令和4年3月末現在)

年 度	処 理 域 積	行 政 口	処 理 域 内	水 洗 化 人 口	処 理 域 内	水 洗 化 世 帯	普 及 率	水 洗 化 率
	A(ha)	B(人)	C(人)	D(人)	(世帯)	(世帯)	C/B%	D/C%
S60	374.49	86,111	34,748	27,603	11,038	8,799	40.4	79.4
S61	416.93	88,432	39,855	34,597	12,435	10,796	45.1	86.8
S62	452.53	91,290	47,994	42,806	14,975	13,355	52.6	89.2
S63	488.05	92,831	52,677	47,038	17,559	15,323	56.7	89.3
H1	521.83	93,710	57,741	55,220	19,212	17,836	61.6	95.6
H2	555.16	94,295	62,209	60,209	20,812	19,896	66.0	96.8
H3	577.44	94,903	68,242	64,887	22,975	22,003	71.9	95.1
H4	632.32	94,963	70,002	60,004	29,208	24,666	73.7	85.7
H5	657.97	95,190	75,183	66,255	31,509	27,849	79.0	88.1
H6	698.74	95,573	78,260	69,912	33,136	29,671	81.9	89.3
H7	699.61	96,165	79,345	72,938	34,809	31,667	82.5	91.9
H8	709.31	97,056	81,382	75,221	36,288	33,508	83.9	92.4
H9	724.84	98,117	82,889	78,331	37,383	34,748	84.5	94.5
H10	731.26	99,540	84,900	80,250	38,813	36,100	85.3	94.5
H11	754.56	101,171	86,491	82,100	40,432	37,831	85.5	94.9
H12	788.84	101,996	88,348	83,937	41,841	39,195	86.6	95.0
H13	795.09	102,420	90,007	85,541	43,229	40,485	87.9	95.0
H14	799.16	103,199	90,826	86,336	44,679	41,814	88.0	95.1
H15	808.78	103,701	92,727	88,090	46,103	43,168	89.4	95.0
H16	813.48	103,144	93,433	89,159	47,040	44,256	90.6	95.4
H17	820.82	103,203	94,460	90,425	48,069	45,385	91.5	95.7
H18	824.84	103,477	95,794	91,776	48,473	46,475	92.6	95.8
H19	827.51	104,063	96,817	92,884	50,185	47,550	93.0	95.9
H20	832.10	104,386	97,044	93,018	50,213	48,035	93.0	95.9
H21	836.55	105,267	97,906	93,404	50,457	47,910	93.0	95.4
H22	843.97	105,754	98,365	94,200	50,530	48,227	93.0	95.8
H23	875.49	106,130	99,279	95,528	51,112	48,447	93.5	96.2
H24	897.75	107,990	101,457	97,917	51,776	48,913	94.0	96.5
H25	920.39	108,895	102,892	99,805	52,069	49,556	94.5	97.0
H26	975.19	109,395	105,090	100,138	52,505	50,222	96.1	95.3
H27	997.26	110,174	107,916	103,248	53,375	51,408	98.0	96.3
H28	1,015.63	110,650	108,629	103,893	54,052	52,339	98.2	95.6
H29	1,024.06	111,016	109,050	105,187	54,783	53,320	98.2	96.5
H30	1,030.03	111,463	109,691	108,701	55,708	54,915	98.4	99.1
R1	1,047.62	111,936	110,094	109,103	56,286	55,394	98.4	99.1
R2	1,055.62	112,204	110,635	109,612	56,647	55,859	98.6	99.1
R3	1,059.79	112,817	111,211	110,233	57,041	56,239	98.6	99.1

■ごみ焼却・ごみ処理場一覧表

(令和4年3月末現在)

名 称	位 置	面積(ha)	告示年月日	告示番号	備 考
志木地区衛生組合富士見環境センター	富士見市大字勝瀬字寺山、柳内	2.1	昭和58年 2月17日	富士見市告示第28号	ごみ焼却能力180t/日 ごみ処理能力 15t/日

■火葬場

(令和4年3月末現在)

名 称	位 置	面積(m ²)	告示年月日	告示番号
入間東部広域葬場	富士見市大字上南畑字内川袋及び 大字下南畑字山形の各一部	約43,800	平成15年10月29日	富士見市告示第194号

■土地区画整理事業一覧表

(令和5年4月末現在)

名称	みずほ台	針ヶ谷	榎町	勝瀬原	鶴馬1丁目	鶴瀬駅西口	御庵	鶴瀬駅東口	水子貝塚東	谷ッ合	北別所
都市計画決定年月日	S46. 3.23		—	S61. 1.10	S61.10. 1	H 4.10.13	—	H12. 4.11	—	—	—
	埼玉県告示 第347号		—	埼玉県告示 第23号	富士見市告示 第54号	埼玉県告示 第1380号	—	富士見市告示 第104号	—	—	—
区域決定面積 (ha)	150.0(関沢地区含む)		—	72.6	5.2	22.5	—	4.9	—	—	—
事業認可年月日	S46.12.21	S53.11.14	個人S55. 7.11 組合S56.10. 6	S61. 1.31	S61.11.21	H 4.11.25	H12. 3. 7	H12.12.14	H24.12.14	H26.6.24	R4.3.28
	埼玉県告示 第1623号	埼玉県告示 第1629号	個人埼玉県告示 第1132号 組合埼玉県告示 第1476号	埼玉県告示 第136号	富士見市告示 第72号	富士見市告示 第135号	埼玉県告示 第298号	富士見市告示 第236号	富士見市告示 第442号	富士見市告示 第68号	富士見市告示 第91号
施行年度	S46～S55	S53～H 9	S55～S57	S60～H22	S61～H 6	H4～R6	H12～H13	H12～R14	H24～H26	H26～H28	R3～R5
施行面積 (ha)	87.4	42.5	1.97	72.6	5.2	22.5	0.94	4.9	3.09	2.77	0.92
施行者	組合	組合	個人共同、組合	組合	市	市	組合	市	組合	組合	個人
仮換地効力発生年月日	S48. 2.20 S48. 4.20	S56. 1.20	S55.12.16	H 2. 7.11	S63. 6.23	H 7. 5. 1	H13. 4. 9	H17. 1.15 H19. 2. 9 H20. 8.11	H25. 1.10	H26.7.15	R4.4.8
換地処分公告年月日	S53. 7.14	H 7. 1.27	S57.12. 3	H22. 4.30	H 5. 7.30	施行中	H14. 2. 5	施行中	H26.5.2	H28.5.2	施行中
	埼玉県告示 第1070号	埼玉県告示 第102号	埼玉県告示 第1811号	埼玉県告示 第679号	埼玉県告示 第1114号	—	富士見市告示 第11号	—	富士見市告示 第244号	富士見市告示 第36号	—
完了年月日	S55.10. 7	H10. 3.31	S58. 3.31	H23. 2. 4	H 7. 3.31	施行中	H14. 3.29	施行中	H26.11.7	H28.9.28	施行中
	埼玉県告示 第1537号	埼玉県告示 第467号	埼玉県告示 第502号	埼玉県告示 第160号	(条例廃止)	—	富士見市告示 第65号	—	富士見市告示 第459号	富士見市告示 第196号	—
促進区域決定年月日	—	S53. 9. 7	—	S61. 1.10	—	—	—	—	—	—	—
	—	富士見市告示 第62号	—	富士見市告示 第2号	—	—	—	—	—	—	—

仮換地:土地区画整理事業の過程で、工事のために必要がある場合又は換地計画に基づき換地処分を行うために必要な場合において 施行者が指定する従前の宅地に代えて仮に使用・収益することができる土地のことを指します。この仮換地の位置・地積などを通知する行為を仮換地指定といいます。なお、一時的な仮の換地という意味ではありません。

換地処分:換地計画に係る区域の全部について、土地区画整理事業の工事が完了した後に、従前の土地所有者、権利者に対して事業により置き換えられた土地を正式に割り当てることをいいます。

◆埼玉県景観条例に基づく景観計画区域

(令和4年3月末現在)

指定地区	告示年月日	告示番号	面積(ha)	届出が必要な行為
鶴瀬駅周辺の商業地域	平成2年4月2日	埼玉県告示第434号	7.0	1.高さ15m又は建築面積が1,000㎡を超える建築物 2.高さ15mを超える工作物
みずほ台駅周辺の商業地域及び近隣商業地域	平成2年4月2日	埼玉県告示第434号	9.6	
ふじみ野駅周辺の商業地域及び近隣商業地域	平成5年4月1日	埼玉県告示第501号	7.9	
鶴瀬西2丁目及び3丁目の近隣商業地域	平成5年4月1日	埼玉県告示第501号	2.1	
鶴瀬駅周辺の商業地域及び近隣商業地域	平成9年9月30日	埼玉県告示第1353号	10.9	
鶴瀬駅周辺の一部の商業地域	平成19年1月30日	埼玉県告示第128号	1.0	
※以上、大規模基準適用区域指定 市内全域	平成19年8月31日	埼玉県告示第1336号	1970.0	
※埼玉県景観条例の改正により、景観計画区域指定				